

公益社団法人 地盤工学会
四国支部

令和6年度 支部総会 議案書

開催日：令和6年4月18日（木）

会場：サンポートホール高松

目 次

令和 5 年度 特別会員表彰他

第 1 号議案	令和 5 年度 支部事業報告（案）	1
第 2 号議案	令和 5 年度 支部収支決算報告（案）	13
第 3 号議案	令和 6 年度以降の支部事務局体制（案）	15
第 4 号議案	令和 6 年度 支部役員（案）	19
第 5 号議案	令和 6 年度 支部事業計画（報告）	23
第 6 号議案	令和 6 年度 支部収支予算（報告）	27

[参考資料]

四国支部規定・内規

令和5年度特別会員表彰他

特別会員表彰

四電エンジニアリング株式会社

4級（35年）

以上

永年にわたる正会員への感謝状贈呈

植田昌宏	(株)チェリーコンサルタント
岡田信彦	(有)ネオニード
鎌田芳廣	
川田浩三	(株)チェリーコンサルタント
末澤等	(株)四電技術コンサルタント
南新眞裕	(有)ムクタ工業
山口哲男	四国旅客鉄道(株)

以上

令和5年度功労章

上野勝利	徳島大学大学院社会産業理工学部 准教授
原忠	高知大学教育研究部自然科学系理工学部門 教授
吉村洋	阿南工業高等専門学校 教授

以上

令和5年度 四国支部賞 受賞業績（者）

1. 技術賞（応募件数 0件）
2. 技術開発賞（応募件数 1件，受賞件数 0件）
3. 研究・論文賞（応募件数 1件，受賞件数 0件）
4. 功績賞（応募件数 0件）

以 上

第 1 号議案 令和 5 年度 支部事業報告(案)

令和5年度 支部事業報告（案）

1. 総会、役員会等

(1) 支部総会

令和5年4月24日（月）10:30～11:30 対面・Zoom会議

- ・令和4年度 支部事業報告（案）
- ・令和4年度 支部収支決算報告（案）
- ・令和5年度以降の支部事務局体制（報告）
- ・令和5年度 支部役員（案）
- ・令和5年度 支部事業計画（報告）
- ・令和5年度 支部収支予算（報告）

(2) 商議員会

第1回 令和5年7月5日（水）メール審議

- ・四国支部役員（副支部長・顧問・商議員・幹事）の変更について

第2回 令和5年7月14日（金）メール審議

- ・四国支部役員（副支部長・顧問）の変更について

第3回 令和5年9月12日（火）メール審議

- ・調査研究委員会の設立について

第4回 令和5年10月26日（木）メール審議

- ・令和6年度予算（案）について
- ・令和6年度事業方針・事業計画（案）について

第5回 令和5年11月27日（月）メール審議

- ・四国支部役員（商議員）の変更について
- ・第10期代議員（四国支部推薦枠）の選出について

第6回 令和6年2月22日（木）13:00～14:00 Zoom会議

- ・令和5年度支部事業報告（案）
- ・令和6年度以降の支部事務局体制（案）
- ・令和6年度支部役員（案）
- ・斜面災害に関する調査研究委員会の設立について

- ・令和6年度以降の支部事業計画（案）

第7回 令和6年4月18日（木）14:15～15:00 対面

- ・令和5年度支部事業報告（案）
- ・令和5年度支部収支決算報告（案）
- ・令和6年度以降の支部事務局体制（案）
- ・令和6年度支部役員（案）
- ・令和6年度支部事業計画（報告）
- ・令和6年度支部収支予算（報告）

(3) 幹事会

第1回 令和5年7月24日（月）13:00～14:00 Zoom会議

- ・令和5年度四国支部役員
- ・地盤工学会第65回通常総会
- ・令和5年度本部支部連絡協議会
- ・令和5年度四国支部事業計画
- ・各幹事からの報告事項

第2回 令和5年8月25日（金）メール審議

- ・調査研究委員会の設立について

第3回 令和5年10月26日（木）メール審議

- ・令和6年度予算（案）について
- ・令和6年度事業方針・事業計画（案）について

第4回 令和5年11月27日（月）メール審議

- ・四国支部役員（商議員）の変更について
- ・第10期代議員（四国支部推薦枠）の選出について

第5回 令和6年2月22日（木）メール審議

- ・令和5年度支部事業報告（案）
- ・令和6年度以降の支部事務局体制（案）
- ・令和6年度支部役員（案）
- ・斜面災害に関する調査研究委員会の設立について
- ・令和6年度以降の支部事業計画（案）

2. 支部主催事業

(1) 令和5年度地盤工学会四国支部 技術研究発表会

・日時：11月1日(水)～11月2日(木)

・対面開催（香川大学担当）

・発表者：39名，聴講者：28名

・プログラム

11月1日（水）

13：00～13：05 開会あいさつ

13：05～14：30 セッションI 地盤防災・岩盤評価（8編） 座長：荒木裕行（香川大学）

1. 多段施工したグラウンドアンカーの過緊張対応 - 飛び出しおよび過緊張 -

○新開和紀（西日本高速道路エンジニアリング四国），内田純二（西日本高速道路エンジニアリング四国），星野弘明（西日本高速道路），吉川直登（西日本高速道路）

2. 多段施工したグラウンドアンカーの過緊張対応 - 応急対応と追加調査および安定解析 -

○内田純二（西日本高速道路エンジニアリング四国），伊藤博信（西日本高速道路エンジニアリング四国），橋本燎（西日本高速道路エンジニアリング四国），星野弘明（西日本高速道路四国支社），吉川直登（西日本高速道路四国支社）

3. 地すべりにおける簡易な変位予測の事例

○ケーシーサンジブ（芙蓉コンサルタント），中藤亮太（芙蓉コンサルタント），藤田直丈（芙蓉コンサルタント），須賀幸一（芙蓉コンサルタント）

4. 新しいトップリング安定性評価図を用いた事例解析

○中藤亮太（芙蓉コンサルタント），関谷和哉（芙蓉コンサルタント），藤田直丈（芙蓉コンサルタント），ケーシーサンジブ（芙蓉コンサルタント），須賀幸一（芙蓉コンサルタント）

5. 平成30年西日本豪雨による地すべり災害事例

○辻敦矢（ニタコンサルタント），橋本昌夫（ニタコンサルタント）

6. 塩水・高温環境下での花崗岩亀裂の浸透実験

○岩淵友梨（愛媛大学大学院理工学研究科社会基盤プログラム環境建設分野），木下尚樹（愛媛大学），安原英明（京都大学），緒方奨（大阪大学）

7. X線CTを利用した琉球石灰岩の間隙評価

○倉澤智樹（愛媛大学大学院農学研究科），小林範之（愛媛大学大学院農学研究科）

8. 花崗岩亀裂内の物質移行パラメータ取得を目的とした室内トレーサー試験装置の開発

○東辰之介（愛媛大学大学院理工学研究科生産環境工学専攻），木下尚樹（愛媛大学大学院），下茂道人（深田地質研究所），安原英明（京都大学大学院工学研究科）

14：45～16：10 セッションII 地盤と構造物1（8編） 座長：荒牧憲隆（香川高専）

9. 河川堤防のパイピング研究におけるラインレーザー法によるパイプ形状の測定
○井澤良太（愛媛大学大学院理工学研究科），岡村未対（愛媛大学大学院）
10. 盛土の動態観測による土の馴染みの定量化
○上田匠（愛媛大学工学部），岡村未対（愛媛大学大学院），陣内尚子（愛媛大学工学部）
11. 矢板対策による河川堤防のパイピング進行抑制効果の実験的研究
○門屋奏人（愛媛大学），岡村未対（愛媛大学）
12. 越流による堤体法面の崩壊に関する遠心模型実験
○坂口聡汰（徳島大学大学院創成科学研究科理工学専攻），上野勝利（徳島大学大学院），堀越一輝（徳島大学大学院），畠山慶吾（前田道路）
13. 鋼矢板によって補強したため池堤体内の浸透挙動に降雨が与える影響
○山崎弘芳（日本製鉄），中山裕章（日本製鉄），石濱吉郎（日本製鉄），原忠（高知大学），黒田修一（エイト日本技術開発），栗林健太郎（エイト日本技術開発），棚谷南海彦（エイト日本技術開発）
14. ため池堤体の降雨浸透模型実験に対する解析的検証
○棚谷南海彦（エイト日本技術開発），原忠（高知大学），黒田修一（エイト日本技術開発），栗林健太郎（エイト日本技術開発）
15. 直立積み蛇籠護岸の水理模型実験
○内田志春（高知大学大学院），原忠（高知大学），中澤博志（静岡理工科大学），西剛整（CPC），下村昭司（エスエスコンテック），Suresh Laudari（愛媛大学）
16. 金沢城跡における微動振動特性を指標とした石垣変状箇所抽出の試み
○森誠矢（香川大学大学院創成科学研究科），山中稔（香川大学創造工学部），小山倫史（関西大学社会安全学部）

16：25～17：50 セッションIII 地盤と構造物2（8編） 座長：小野耕平（愛媛大学）

17. Comparison of gabion technical standards in different countries
○Suresh LAUDARI (The United Graduate School of Agricultural Sciences, Ehime University), Tadashi HARA (Faculty of Science and Technology, Kochi University), Hiroshi NAKAZAWA (Faculty of Science and Technology, Shizuoka Institute of Science and Technology)
18. 遠心模型実験における降雨実験装置の開発
○田邊禎知（徳島大学大学院創成科学研究科），上野勝利（徳島大学大学院）
19. 土塊の崩壊による津波の発生に関する模型実験
○舟瀬海斗（徳島大学大学院創成科学研究科），上野勝利（徳島大学大学院）
20. 異なる地盤条件下での蛇籠型受圧体を用いたスラスト力防護対策に関する水平載荷実験
○安藤龍（香川大学大学院創成科学研究科），荒木裕行（香川大学創造工学部），三井直樹

(香川大学創造工学部)

21. 透水性を考慮した土嚢を用いた道路盛土の液状化対策に関する研究
○中田一余 (高知工業高等専門学校専攻科), 岡林宏二郎 (高知工業高等専門学校), 近藤知輝 (高知工業高等専門学校), 中安智洋 (長大)
22. ガラス造粒砂を用いた液状化強度試験および有効応力解析による液状化対策
○松本晃輝 (高知工業高等専門学校専攻科), 岡林宏二郎 (高知工業高等専門学校), 向谷光彦 (香川高等専門学校), 岡田雄吾 (高知工業高等専門学校)
23. ガラス造粒砂による宅地の液状化対策工法の遠心力模型実験
○大寺飛輝 (高知工業高等専門学校), 岡林宏二郎 (高知工業高等専門学校), 梶田陽介 (千代田コンサルタント)
24. 蛇籠構造体を用いた液状化対策の基礎形状と対策効果に関する模型実験
○荒木裕行 (香川大学創造工学部), 吉田雄三 (元香川大学創造工学部)

11月2日 (木)

9:00~10:25 セッションIV 地盤調査 (8編) 座長: 山中稔 (香川大学)

25. 常時微動探査を活用した地盤分布調査事例
○山田透 (荒谷建設コンサルタント), 久留島浩二郎 (荒谷建設コンサルタント)
26. 高知平野の沖積粘性土における変形係数Eと土質特性との関係
○下郡裕之 (地研事業部調査課), 宮下卓弥 (地研事業部調査課), 中村智 (地研事業部調査課), 宮地修一 (地研事業部調査課)
27. 地中レーダ技術を用いた路面下性状探査に関する研究(8)埋設管マッピング技術の開発
○篠原潤 (愛媛大学), 加藤祐悟 (愛媛大学), 谷田幸治 (カナン・ジオリサーチ), 沖野敦 (カナン・ジオリサーチ), 佐藤友之 (岩根研究所)
28. 地中レーダ技術を用いた路面下性状探査に関する研究(9)機械学習を用いた地中レーダの異常信号識別技術の高度化
○加藤祐悟 (カナン・ジオリサーチ), 新崎隆弘 (カナン・ジオリサーチ)
29. 原位置透水試験における長時間予備注水方法の提案及び地盤の浸潤理論の検証
○宮谷真也 (香川高等専門学校専攻科), 能野一美 (四電技術コンサルタント), 向谷光彦 (香川高等専門学校), 田中諒陽 (香川高等専門学校), 荒牧憲隆 (香川高等専門学校), 森田知成 (ナイバ), 井坂圭佑 (ナイバ)
30. 新透水試験装置「SUIJIN」を用いた室内試験について
○田中諒陽 (香川高等専門学校専攻科), 向谷光彦 (香川高等専門学校), 能野一美 (四電技術コンサルタント), 宮谷真也 (香川高等専門学校), 荒牧憲隆 (香川高等専門学校), 久保慶徳 (元四電技術コンサルタント)
31. 遠隔監視カメラによる地すべり危機管理の実施事例
○虎尾魁人 (ニタコンサルタント), 橋本昌夫 (ニタコンサルタント), 秋山隆司 (ニタコ

ンサルタント), 山川 治 (ニタコンサルタント)

32. 四国における堤防材料の侵食特性に関する検討

○堀越一輝 (徳島大学)

10:40~12:00 セッションV 地盤材料 (7編) 座長: 堀越一輝 (徳島大学)

33. ガラス造粒砂の液状化強度に関する研究

○岡田雄吾 (高知工業高等学校専攻科), 岡林宏二郎 (高知工業高等専門学校), 松本晃輝 (高知工業高等専門学校専攻科)

34. Effect of Fine Soil Composition Percentage in the Effectiveness of Soybean Calcite Precipitation Technique Application in Sandy Soil

○Luthfi Lofianda (愛媛大学大学院 理工学研究科 アジア防災学特別コース 岩盤工学研究室), Naoki Kinoshita (愛媛大学大学院), Hideaki Yasuhara (京都大学大学院)

35. Development of Soybean Crude Urease-Calcite Precipitation Method to Improve Strength of Fine-Graded Soil.

○Akbar Renaldi Loebis (愛媛大学大学院 理工学研究科 アジア防災学特別コース 岩盤工学研究室), Hideaki Yasuhara (京都大学大学院), Naoki Kinoshita (愛媛大学大学院), Heriansyah Putra (愛媛大学大学院)

36. Effect of Gelling Characteristics of Starch on the Geoenvironmental Properties of Expansive Soil

○Pyae Won Thiri (愛媛大学大学院 理工学研究科 生産環境工学専攻環境建設工学コース 岩盤工学研究室), Hideaki Yasuhara (京都大学大学院), Naoki Kinoshita (愛媛大学大学院)

37. Soil improvement using biopolymer-modified enzyme-induced carbonate precipitation

○Zalfa Maulida Ihsani (愛媛大学大学院 理工学研究科 理工学専攻岩盤工学研究室), Naoki Kinoshita (愛媛大学大学院), Hideaki Yasuhara (京都大学大学院), Heriansyah Putra (愛媛大学大学院)

38. 沖縄酸性土のリサイクルに関する基礎的研究

○鈴江唯人 (香川高等専門学校), 荒牧憲隆 (香川高等専門学校)

39. 締固めたまさ土の液状化特性に及ぼす化学的酸化の影響

○山田大翔 (香川高等専門学校), 荒牧憲隆 (香川高等専門学校), 土田虎ノ助 (香川高等専門学校), 森凜 (西日本高速道路)

・優秀発表者の報告

優秀発表者選考委員会：令和5年11月27日（月）

・審査委員長

木下 尚樹 幹事長 愛媛大学工学部 准教授

・審査委員

山中 稔 香川大学創造工学部 教授

荒木 裕行 香川大学創造工学部 准教授

荒牧 憲隆 香川高等専門学校建設環境工学科 教授

堀越 一輝 徳島大学理工学部 講師

表彰規定より、次の5名を優秀発表者として選考し、HPに掲載。

- ・中藤 亮太（芙蓉コンサルタント）
- ・内田 志春（高知大学大学院）
- ・田邊 禎知（徳島大学大学院）
- ・Akbar Renaldi Loebis（愛媛大学大学院）
- ・Zalfa Maulida Ihsani（愛媛大学大学院）

(2) 令和5年度地盤工学会四国支部 見学会

- ・日時：令和5年11月2日（木） 14:00～16:30
- ・場所：県道高松坂出線，五色台トンネル（高松側工区）
- ・行程：14:00 高松商工会議所 バス出発
14:30 五色台トンネル高松側工区 現地到着，見学
16:00 現地 バス出発
16:30 高松駅 経由，商工会議所 解散
- ・参加者：36名

(3) 令和5年度地盤工学会四国支部 講習会

- ・日時：令和6年1月10日（水） 13:30～16:30
- ・会場：サン・イレブン高松 大ホール
- ・議事：13:30～13:40
講習会担当会社からの挨拶
13:40～14:40
大地に根差した土木技術者を目指そう 長谷川修一（香川大学）
14:50～16:20
八田與一氏の功績に学ぶ土木技術者の心構え 八田修一（(一社)台湾協会）
- ・参加者：80名

3. 支部後援事業

(1) 「地盤工学に関するセミナー ―実験室から現場まで―」

- ・日時：令和5年7月4日(火) 13:30～16:20
- ・会場：オーテピア4階ホール
- ・主催：国際圧入学会

(2) 地質遺産の保全と利活用に関するシンポジウム

- ・日時：令和5年8月28日(月) 13:30～17:00
- ・会場：香川大学林町キャンパス
- ・主催：香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構

(3) 第43回地域産学官と技術士との合同セミナー

- 「南海トラフ大地震を迎え撃つために～事前防災はどこまで進んでいるのか～」
- ・日時：令和6年1月23日(火) 13:30～19:30
 - ・会場：ホテルパールガーデン
 - ・主催：(公社) 日本技術士会四国本部

(4) 木材利用シンポジウム2024 in 高知 ～木材の地中利用の促進～

- ・日時：令和6年1月22日(月) 13:00～17:00
- ・会場：高知大学メディアホール
- ・主催：四国土木木材利用研究会, 森林研究・整備機構森林総合研究所四国支所

(5) 令和6年能登半島地震現地調査速報会

- ・日時：令和6年2月21日(水) 13:00～17:00
- ・会場：高知大学朝倉キャンパス
- ・主催：高知大学防災推進センター・高知県危機管理部・高知県土木部

(6) 第12回防災・危機管理人材養成シンポジウム

- ・日時：令和6年3月13日(水) 13:15～16:30
- ・会場：香川大学林町キャンパス
- ・主催：四国防災共同教育センター

4. 各県地盤工学研究会事業

(1) 徳島県地盤工学研究会

<主催事業>

1) 令和5年度「地盤と防災・環境に関するシンポジウム」

- ・日時：令和5年11月24日（金） 13:30～17:00
- ・会場：あわぎんホール
- ・内容：特別講演1「徳島県における社会資本整備の現状と今後について」

徳島県 県土整備部 建設管理課 課長 佐野功

特別講演2「災害に関する遠心模型実験」

徳島大学大学院社会産業理工学研究部 講師 堀越一輝

一般技術発表：2編

- ・参加者：31名

(2) 香川県地盤工学研究会

<共催事業>

1) 令和5年度 GE0✖スタートアップ講習会「①地盤の強さと環境の評価」コース

- ・主催：香川高等専門学校，（公財）かがわ産業支援財団
- ・日時：令和5年11月16日（木） 9:00～12:00
- ・会場：香川高等専門学校高松キャンパス
- ・内容：1. 開会あいさつ，講習会の全体説明

香川高等専門学校 向谷光彦

2. 土壌対策や土質試験の最前線

青葉工業(株) 栗原弘光

3. 原位置の土の強さを評価するには

(株)ナイバ・菅秀哉

4. 現場で土の支持力を計測・評価する手法・実技

香川高等専門学校 向谷光彦

5. 閉会あいさつ

香川高等専門学校・向谷光彦

- ・参加者 11名

2) 令和5年度 GE0✖スタートアップ講習会「②原位置透水試験の開発と展望」コース

- ・主催：香川高等専門学校，（公財）かがわ産業支援財団
- ・日時：令和6年1月24日（水） 12:50～16:15
- ・会場：香川高等専門学校高松キャンパス
- ・内容：1. 開会あいさつ，講習会の全体説明

香川高等専門学校 向谷光彦

2. 原位置透水試験装置の開発と展望

(株)四電技術コンサルタント 能野一美

3. 低透水性地盤への挑戦

(株)ナイバ・森田知成・井坂圭佑, 久保慶徳

4. 原位置透水試験の適用, 結果と解釈

5. 閉会あいさつ

香川高等専門学校 向谷光彦

- ・参加者 9 名

3) 香川県地盤工学研究会令和 5 年度第 1 回ジオラボ MTG

「近年の地盤災害・液状化関連の社会実装に関するトピックス」

- ・主催：香川高等専門学校

- ・日時：令和 6 年 3 月 5 日(木) 9:50~12:00

- ・会場：香川高等専門学校高松キャンパス

- ・内容：1. 開会あいさつ, 高専研究ネットワークとスタートアップについて

香川高等専門学校 向谷光彦

2. 人工材料（ガラスカレット）の三軸液状化強度について

高知工業高等専門学校 岡林宏二郎

3. 三軸液状化試験による液状化強度の評価

高知工業高等専門学校 岡林宏二郎, 香川高等専門学校 向谷光彦

4. 閉会の挨拶

香川高等専門学校 向谷光彦

- ・参加者 10 名

(3) 高知県地盤工学研究会

<主催事業>

1) 令和 5 年度(第 51 回)高知県地盤工学研究会 BIM/CIM 活用に関する講演会

- ・日時：令和 6 年 2 月 15 日 14 時 00 分~16 時 20 分

- ・会場：高知工業高等専門学校

- ・内容：開会あいさつ(5 分)

「BIM/CIM の概要、ロードマップについて」(45 分)

株式会社四電技術コンサルタント インフラ DX 推進室 GL 渡邊 義則氏

「BIM/CIM 活用の課題と留意点」(60 分)

株式会社四電技術コンサルタント インフラ DX 推進室 GSL 飯田奈緒美氏

- ・参加者 32 名

(4) 愛媛県地盤工学研究会

<主催事業>

1) 令和5年度愛媛県地盤工学研究会学術講演会

・日時：令和5年12月6日（水） 9:00～11:00

・会場：愛媛大学総合情報メディアセンター

・内容：1. 開会あいさつ

愛媛大学 岡村未対

2. 断層の工学的問題

東京大学 東畑郁生

3. 2023年トルコ地震における地表地震断層周辺の構造物と地盤構造物の被害

愛媛大学 森伸一郎

4. 閉会挨拶

愛媛大学 ネットラ P. バンダリ

・参加者：44名

第 2 号議案 令和 5 年度 支部収支決算報告(案)

令和5年度 支部収支決算報告(案)

令和05年4月1日から令和06年3月31日まで

000 公益目的事業会計
*007 四国

税込
予算：年次
単位：円

科目	コード	予算額	決算額	差異	率
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
事業収益	4200	520,000	945,565	-425,565	181.84
調査研究基準事	4220	420,000	945,565	-525,565	225.13
学術講演会収益	70210	100,000	203,065	-103,065	203.07
見学会収益	70211	20,000	37,000	-17,000	185.00
技術発表会収益	70212	200,000	225,500	-25,500	112.75
研究事業収益	70214	100,000	480,000	-380,000	480.00
技術推進事業	4230	100,000	0	100,000	0.00
講習会収益	301	100,000	0	100,000	0.00
雑収益	4800	0	3	-3	
受取利息	4810	0	3	-3	
その他	000	0	3	-3	
本部交付金	4830	0	1,600,000	-1,600,000	
経常収益計		520,000	2,545,568	-2,025,568	489.53
(2) 経常費用					
事業費	5000	2,468,000	2,268,336	199,664	91.91
臨時雇賃金	5040	1,020,000	828,400	191,600	81.22
会議費	5080	0	3,400	-3,400	
旅費交通費	5090	290,000	194,142	95,858	66.95
通信運搬費	5100	79,000	93,599	-14,599	118.48
消耗什器備品費	5120	112,000	3,515	108,485	3.14
印刷製本費	5150	225,000	108,170	116,830	48.08
会場使用料	5180	275,000	302,724	-27,724	110.08
保険料	5190	13,000	0	13,000	0.00
諸謝金	5200	250,000	179,294	70,706	71.72
広告宣伝費	5250	75,000	59,472	15,528	79.30
支払手数料	5280	18,000	16,885	1,115	93.81
雑費	5900	111,000	478,735	-367,735	431.29
経常費用計		2,468,000	2,268,336	199,664	91.91
評価損益等調整前当期経常増減額		-1,948,000	277,232	-2,225,232	-14.23
評価損益等計		0	0	0	
当期経常増減額		-1,948,000	277,232	-2,225,232	-14.23
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計		0	0	0	
(2) 経常外費用					
経常外費用計		0	0	0	
当期経常外増減額		0	0	0	
当期一般正味財産増減額		-1,948,000	277,232	-2,225,232	-14.23
一般正味財産期首残高		0	12,142,088	-12,142,088	
一般正味財産期末残高		-1,948,000	12,419,320	-14,367,320	-637.54
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額		0	0	0	
指定正味財産期首残高		0	0	0	
指定正味財産期末残高		0	0	0	
III 正味財産期末残高		-1,948,000	12,419,320	-14,367,320	-637.54

令和6年4月9日

監査報告書

公益社団法人 地盤工学会四国支部
支部長 バンダリ・ネトラ・プラカシュ 殿

公益社団法人 地盤工学会四国支部

幹事 安 藝 浩 資 

幹事 梶 山 雄 一 

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度における
会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧などの必要な監査手続きを実施するとともに、支部事務局から会計監査に関する報告を受け、計算書類につき検討を加えた。
- (2) 業務監査について、支部事務局からの業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧などの必要な監査手続きを実施することによって業務執行の妥当性を検討した。

2 監査結果

- (1) 令和5年度一般会計の正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、支部の収支状況及び財産状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は適正であると認める。
- (3) 支部役員の職務執行に関する不正の行為又は支部規定等に違反する事実はないと認める。

以 上

第3号議案 令和6年度以降の支部事務局体制（案）

令和6年度以降の支部事務局体制（案）

令和3年度より会計に関する業務については株式会社地研に業務委託しており、令和6年度も継続する。

令和7年度と令和8年度の幹事局を交代し、令和7年度の幹事局を高知大学とする。

令和6年度以降の事業予定

年度	幹事局	事務局 (会計)	技術研究 発表会	講習会	見学会	学術講演会	四国建設広報 協議会	主要事業
H 2	愛媛大学				高知大学	土木学会		H. 1・・・30周年(四国地建)
H 3	四国電力		愛媛大学					
H 4	高知大学		徳島大学	四国電力		土木学会		全国大会(高知大学)
H 5	香川大学		高知大学					
H 6	徳島大学					土木学会		
H 7	香川大学		愛媛大学					
H 8	JH四国		徳島大学			土木学会		
H 9	愛媛大学							
H10	四国地建		高知大学			土木学会		IS-Shikoku (愛媛大学)
H11	四国電力		四国電力	四国電力		四国電力	愛媛大学	40周年(四国地建)
H12	高知大学		愛媛大学	JH四国	愛媛大学	土木学会	高知大学	
H13	香川大学		高知大学	四電、香川大	高知大学	愛媛大学	徳島大学	全国大会(徳島大学)
H14	徳島大学		徳島大学	四国地整	徳島大学	土木学会	香川大学	
H15	JH四国		香川大学	JH四国	香川大学	高知高専	愛媛大学	土木学会全国大会(徳島大学)
H16	愛媛大学		愛媛大学	香川大、四電	愛媛大学	土木学会	高知大学	
H17	四国地整		高知大学	四国地整	高知大学	愛媛大学	愛媛大学	
H18	四国電力		徳島大学	四国電力	徳島大学	土木学会	四国電力	
H19	香川大学		香川大学	NEXCO	香川大学	高知大学	香川大学	
H20	徳島大学		愛媛大学	香川大学	愛媛大学	土木学会	徳島大学	
H21	NEXCO		高知大学	四国地整	高知大学	愛媛大学	NEXCO	50周年記念事業
H22	愛媛大学		徳島大学	四国電力	徳島大学	土木学会	愛媛大学	全国大会(愛媛大学)
H23	四国電力		香川大学	NEXCO	香川大学	高知高専	四国電力	土木学会全国大会(愛媛大学)
H24	四国地整		愛媛大学	香川大学	愛媛大学	土木学会	四国地整	
H25	香川大学		高知大学	四国地整	高知大学	愛媛大学	香川大学	
H26	徳島大学		徳島大学	四国電力	徳島大学	土木学会	徳島大学	
H27	NEXCO		香川大学	NEXCO	香川大学	高知大学	NEXCO	
H28	愛媛大学		愛媛大学	香川大学	愛媛大学	土木学会	愛媛大学	
H29	四国地整		高知大学	四国地整	高知大学	徳島大学	四国地整	
H30	四国電力		徳島大学	四国電力	徳島大学	土木学会	四国電力	全国大会(香川大学)
H31	高知大学		香川大学	NEXCO	香川大学	高知高専	高知大学	60周年記念事業
R2	香川大学		愛媛大学	香川大学	愛媛大学	香川大学	香川大学	
R3	徳島大学	地研	高知大学	四国地整	高知大学	徳島大学	徳島大学	
R4	NEXCO	地研	徳島大学	四国電力	徳島大学	NEXCO	NEXCO	
R5	愛媛大学	地研	香川大学	NEXCO	香川大学	愛媛大学	愛媛大学	
R6	四国地整	地研	愛媛大学	香川大学	愛媛大学	四国地整	四国地整	
R7	高知大学	地研(予定)	高知大学	四国地整	高知大学	高知大学	高知大学	
R8	四国電力	地研(予定)	徳島大学	四国電力	徳島大学	四国電力	四国電力	
R9	香川大学	地研(予定)	香川大学	NEXCO	香川大学	香川大学	香川大学	

業務委託契約書

公益社団法人地盤工学会四国支部（以下「甲」という）と株式会社地研（以下「乙」という）は、業務委託契約（以下「本契約」という）を次のとおり締結する。

第1条（委託業務）

甲が乙に対し委託する業務（以下「本業務」という）は以下のとおりとする。

1. 会計事務
2. 総会（案内はがき作成・送付、受付）
※会場手配、案内メール配信、参加者名簿作成、総会議題書作成は事務局とする
3. 各請求書作成
4. 委嘱状作成・発送
5. 表彰状の作成・発送
6. メールニュースへの行事入力
7. 会員リストの定期確認
8. 事務所管理（高知市円行寺 25 番地）

第2条（業務委託費用）

甲が乙に対し支払う委託費用は、800,000 円（消費税込み）とする。

委託金額	727,273 円（年額）
消費税等額	72,727 円（消費税 10%）

第3条（契約期間）

本業務の契約期間は、2024年6月1日から2025年5月31日までとする。

第4条（業務委託費用に含まれない経費）

次の各号に規定する費用については、本業務の費用計算と基礎となる費用に含まず甲が負担するものとする。

1. 甲が主催する会議費、各種行事費およびこれに伴う人件費（パートタイマー、アルバイト）、雑費、消耗品費。
2. 甲が主催する各種行事において、多量に発生する場合のコピー使用料。
3. 甲の業務に関する郵送代、旅費。
4. その他甲乙協議のうえ定める費用。

第5条（委託費用の支払い）

1. 甲は、原則として、契約後1ヶ月以内に委託費用の2分の1を乙に支払うものとする。

2. 甲は、委託費用の残り2分の1を年度末に支払うものとする。その際に委託費用の2分の1の額との過不足が生じた場合には、甲乙協議の上で、支払額を決定するものとする。
3. 甲は、乙へ委託費用を乙指定の銀行口座に銀行振込みにて支払うこととし、振込手数料は甲が負担する。

第6条 (変更)

本契約について、変更の必要が生じたときは、甲乙協議の上、定めるものとする。

第7条 (協議)

本契約に定めない事項については、甲乙協議の上、定めるものとする。

本契約の締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各1通を保有する。

2024年 月 日

甲 公益社団法人 地盤工学会四国支部
支部長

乙 株式会社 地研
代表取締役社長 中根 久幸

第4号議案 令和6年度 支部役員(案)

令和6年度 支部役員（案）

令和6年度 地盤工学会四国支部役員

役職	氏名	勤務先(役職)および住所	TEL・FAX
支部長	奥田 秀樹	国土交通省 四国地方整備局 企画部長 〒760-8554 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎	TEL 087-811-8308 FAX 087-811-8408
副支部長	松崎 伸一	四国電力(株)土木建築部 執行役員部長 〒760-8573 高松市丸の内2-5	TEL 050-8801-4600 FAX 087-825-3177
〃	原 忠	高知大学教育研究部自然科学系理工学部門 教授 〒780-8520 高知市曙町二丁目5-1	TEL 088-888-8071 FAX 088-888-8071
〃	和田 茂明	一般社団法人日本建設業連合会 四国支部 支部長 〒760-0026 高松市磨屋町6-4 大成建設(株)四国支店 支店長 〒760-0019 高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー	TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176 TEL 087-825-3400 FAX 087-825-3444
顧問	佐々木 淑充	国土交通省 四国地方整備局長 〒760-8554 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎	TEL 087-811-8308 FAX 087-811-8408
〃	木下 昌樹	(独)水資源機構 吉野川本部長 〒760-0018 高松市天神町10-1	TEL 087-835-6600 FAX 087-835-6605
〃	天羽 誠二	建設コンサルタンツ協会 四国支部長 〒760-0066 高松市福岡町3-11-22 四国建設コンサルタント(株) 代表取締役社長 〒771-1156 徳島市応神町応神産業団地3-1	TEL 087-851-5881 FAX 087-823-8730 TEL 088-683-3322 FAX 088-683-3323
〃	奈加 博之	四国地質調査業協会 理事長 〒761-8058 高松市上天神町231-1マリッチF 1101	TEL 087-899-5410 FAX 087-899-5411
〃	大野 裕記	四国電力(株) 常務執行役員 〒760-8573 高松市丸の内2-5	TEL 087-821-5061 FAX 087-825-3177
商議員	岡村 未対	愛媛大学 大学院理工学研究科 教授 〒790-8577 松山市文京町3	TEL 089-927-9820 FAX 089-927-9820
〃	山中 稔	香川大学 創造工学部創造工学科 教授 〒761-0396 高松市林町2217-20	TEL 087-864-2158 FAX 087-864-2188
〃	上野 勝利	徳島大学大学院社会産業理工学研究部 准教授 〒770-8506 徳島市南常三島町2-1	TEL 088-656-7342 FAX
〃	岡林 宏二郎	高知工業高等専門学校 ソーシャルデザイン工学科 教授 〒783-8508 南国市物部乙200-1	TEL 088-864-5589 FAX 088-864-5589
〃	小林 範之	愛媛大学 農学部利水環境工学研究室 教授 〒790-0905 松山市樽味3-5-7	TEL 089-946-9929 FAX 089-946-9929
〃	向谷 光彦	香川高等専門学校 建設環境工学科 教授 〒761-8058 高松市勅使町355	TEL 087-869-3921 FAX 087-869-3829
〃	吉村 洋	阿南工業高等専門学校 創造技術工学科建設コース 教授 〒774-0017 阿南市見能林町青木265	TEL 0884-23-7186 FAX -
〃	池町 円	国土交通省 四国地方整備局 港湾空港部長 〒760-8554 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎	TEL 087-811-8326 FAX 087-811-8426
〃	松野 秀生	徳島県 県土整備部長 〒770-8570 徳島市万代町1-1	TEL 088-621-2620 FAX 088-621-2864
〃	鈴木 通仁	香川県 土木部長 〒760-8570 高松市番町4-1-10	TEL 087-832-3521 FAX 087-806-0220
〃	吉良 美知宏	愛媛県 土木部長 〒790-8570 松山市一番町4-4-2	TEL 089-912-2648 FAX 089-912-2653
〃	荻野 宏之	高知県 土木部長 〒780-8570 高知市丸の内1-2-20	TEL 088-823-9800 FAX 087-823-2111
〃	岩島 保	西日本高速道路(株)四国支社 技術審査担当部長 〒760-0065 高松市朝日町4-1-3	TEL 087-823-2111 FAX 087-823-3636
〃	中 廣政之	四国電力(株)土木建築部 総括グループリーダー 〒760-8573 高松市丸の内2-5	TEL 050-8801-4610 FAX 087-825-3177

〃	池田 倫 治	(株)四国総合研究所 土木技術部 地質研究グループ長 〒761-0113 高松市屋島西町2109-8	TEL 050-8802-4788 FAX 087-887-0004
〃	山本 和 彦	四国地質調査業協会 理事 〒761-8058 高松市上天神町231-1マリッチF 1101 (株)ナイバ 代表取締役 〒760-0062 高松市塩上町1-3-6	TEL 087-899-5410 FAX 087-899-5411 TEL 087-899-5410 FAX 087-899-5411
〃	大石 徹	四国地質調査業協会 副理事長 〒761-8058 高松市上天神町231-1マリッチF 1101 (株)雄新地質コンサルタント 代表取締役 〒780-0002 松山市大橋町261-1	TEL 087-899-5410 FAX 087-899-5411 TEL 087-899-5410 FAX 087-899-5411
〃	鈴木 清 久	建設コンサルタンツ協会 四国支部 理事 〒760-0066 高松市福岡町3-11-22 (株)エイト日本技術開発四国支社 執行役員支社長 〒790-0054 松山市空港通2-9-29	TEL 087-851-5881 FAX 087-823-8730 TEL 089-971-6511 FAX 089-973-3132
〃	園木 祥 久	一般社団法人日本建設業連合会 四国支部 副支部長 〒760-0026 高松市磨屋町6-4 清水建設(株)四国支店 支店長 〒760-0026 高松市磨屋町6-4	TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176 TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176
〃	泊野 光 香	一般社団法人日本建設業連合会 四国支部 副支部長 〒760-0026 高松市磨屋町6-4 西松建設(株) 四国支店 支店長 〒760-8503 高松市番町3-8-11	TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176 TEL 087-831-1471 FAX 087-837-4635
〃	秋山 隆 之	一般社団法人日本建設業連合会 四国支部 副支部長 〒760-0026 高松市磨屋町6-4 (株)大林組 四国支店 執行役員支店長 〒760-0007 高松市中央町11-11	TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176 TEL 087-831-7121 FAX 087-831-7125
〃	角谷 嘉 泰	一般社団法人日本建設業連合会 四国支部・運営委員 〒760-0026 高松市磨屋町6-4 (株)奥村組 四国支店 執行役員支店長 〒760-0020 高松市寿町2-3-11	TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176 TEL 087-851-9008 FAX 087-821-1314
〃	尾崎 美 伸	一般社団法人日本建設業連合会 四国支部 副支部長 〒760-0026 高松市磨屋町6-4 鹿島建設(株)四国支店 執行役員支店長 〒760-0050 高松市亀井町1-3	TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176 TEL 087-839-3100 FAX 087-862-0314
〃	井原 伸	四国建設業協会連合会 ((一社) 愛媛県建設業協会) 会長 〒790-0002 松山市二番町4-4-4	TEL 089-943-5324 FAX 089-933-0168
支部監事	富田 雄 一	西日本高速道路(株)四国支社 建設・改築事業部 技術計画課 課長 〒760-0065 高松市朝日町4-1-3	TEL 087-825-1896 FAX 087-823-3636
〃	木下 尚 樹	愛媛大学 大学院理工学研究科 准教授 〒790-8577 松山市文京町3	TEL 089-927-9823 FAX 089-927-9823
幹事長	遠山 憲 二	国土交通省 四国地方整備局 企画部技術企画官 〒760-8554 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎	TEL 087-811-8308 FAX 087-811-8408
事務局長	萩山 幸 重	国土交通省 四国地方整備局 企画部企画課 建設専門官 〒760-8554 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎	TEL 087-811-8308 FAX 087-811-8408

幹事	ネトラ P.バンダリ	愛媛大学 社会共創学部 教授 〒790-8577 松山市文京町3	TEL 089-927-8566 FAX 089-927-8566
〃	荒木 裕 行	香川大学 創造工学部 准教授 〒761-0396 高松市林町2217-20	TEL 087-864-2160 FAX 087-864-2188
〃	熊野 直 子	愛媛大学 大学院農学研究科 准教授 〒790-0905 松山市樽味3-5-7	TEL 089-946-9806 FAX -
〃	荒牧 憲 隆	香川高等専門学校 建設環境工学科 教授 〒761-8058 高松市勅使町355	TEL 087-869-3927 FAX 087-869-3929
〃	森 和 彦	国土交通省 四国地方整備局 港湾空港部 技術審査官 〒760-8554 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎8F	TEL 087-811-8328 FAX 087-811-8431
〃	小西 哲 也	徳島県 県土整備部 建設管理課 課長補佐 〒770-8570 徳島市万代町1-1	TEL 088-621-2620 FAX 088-621-2864
〃	石井 光 弘	香川県 土木部技術企画課課長補佐 〒760-8570 高松市番町4-1-10	TEL 087-832-3521 FAX 087-806-0220
〃	明日 俊 幸	愛媛県 土木部 土木管理局 土木管理課 技術企画室 主幹 〒790-8570 松山市一番町4-4-2	TEL 089-912-2648 FAX 089-912-2653
〃	西村 哲 也	高知県 土木部防災砂防課課長補佐 〒780-8570 高知市丸ノ内2-1-20	TEL 088-823-9844 FAX 088-823-9539
〃	尾島 知	(独)水資源機構吉野川本部 施設管理課長 〒760-0018 高松市天神町10-1	TEL 087-835-6600 FAX 087-835-6605
〃	山下 太 久	四国電力(株) 土木建築部 総括グループ 〒760-8573 高松市丸の内2-5	TEL 050-8801-4611 FAX 087-825-3177
〃	能野 一 美	(株)四電技術コンサルタント 土木事業部 次長 〒761-0121 高松市牟礼町牟礼1007-3	TEL 087-887-2290 FAX 087-887-2305
〃	香川 年 市	青葉工業(株) 取締役 調査部長 〒761-301 高松市林町475-1	TEL 087-802-9501 FAX 087-802-9520
〃	高市 一 馬	一般社団法人日本建設業連合会 四国支部 公共工事委員会委員長 〒760-0026 高松市磨屋町6-4 大成建設(株)四国支店 統括営業部長 〒760-0026 高松市磨屋町6-4	TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176 TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176
〃	中根 久 幸	(株)地研 代表取締役社長 〒780-0974 高知市円行寺25	TEL 088-822-1535 FAX 088-820-7326
〃	姜 華 英	株式会社チェリーコンサルタント 副社長 〒761-0302 高松市上林町510-1	TEL 087-815-5550 FAX 087-815-5560
〃	堀越 一 輝	徳島大学 大学院社会産業理工学研究部理工学域 講師 〒770-0814 徳島市南常三島町2-1	TEL 088-642-5330 FAX 088-642-4216
〃	小野 耕 平	愛媛大学 大学院理工学研究科 特任講師 〒790-8577 松山市文京町3	TEL 089-927-9862 FAX -

(徳島県) 地域幹事	道谷 健太郎	国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所 流域治水課長 〒770-0803 徳島市上吉野町3-35	TEL 088-654-9611 FAX 088-654-9643
"	川瀬 弘義	国土交通省 四国地方整備局 小松島港湾・空港整備事務所企画調整課長 〒773-0001 小松島市小松島町字外開1-11	TEL 0885-32-3855 FAX
"	井戸 城治	西日本高速道路(株)四国支社徳島工事事務所 工務課長 〒770-0861 徳島市住吉5-1-30	TEL 088-626-5285 FAX 088-626-5691
"	神田 幸正	(株)エフ設計コンサルタント 技術部設計1課長 〒770-8074 徳島市八万町下福万180-15	TEL 088-668-3300 FAX 088-668-3678
"	藤川 健太	四国建設コンサルタント(株) 道路・計画部1課 課長補佐 〒771-1156 徳島市応神町応神産業団地3番地1	TEL 088-683-3392 FAX 088-683-3562
"	大和 直也	ニタコンサルタント(株) 室長 〒771-0122 徳島市川内町鈴江西38-2	TEL 088-665-5550 FAX 088-665-9222
"	小林 昌弘	(株)基礎建設コンサルタント 技術部 技術三課次長 〒779-3120 徳島市国府町南岩延883-9	TEL 088-642-5330 FAX 088-642-4216
(高知県) 地域幹事	藤坂 昌史	国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所調査課長 〒780-8023 高知市六泉寺町96-7	TEL 088-832-0779 FAX 088-833-5357
"	岡本 英幸	国土交通省 四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所企画調整課長 〒781-0113 高知市種崎874	TEL 088-847-3512 FAX 088-837-3001
"	福留 正充	高知市 都市建設部 部長 〒780-8571 高知市本町5-6-13	TEL 088-823-9216 FAX 088-823-9038
"	大塚 弘貴	応用地質(株) 高知営業所 〒780-0901 高知市上町2-5-1 (臼井エステートビル3F)	TEL 088-855-3050 FAX 088-875-5066
"	中島 昇	(株)地研 課長補佐 〒780-0974 高知市円行寺25	TEL 088-822-1535 FAX 088-820-7326
"	北村 暢章	(株)第一コンサルタンツ 設計部地盤防災課 〒781-5105 高知市介良甲828-1	TEL 088-821-7770 FAX 088-821-7078
"	松尾 俊明	(株)四国トライ 代表取締役社長 〒780-0082 高知市南川添17-21	TEL 088-883-5908 FAX 088-883-5909
"	山崎 尚明	(株)相愛 取締役営業部長 〒780-0002 高知市重倉266-2	TEL 088-846-6700 FAX 088-846-6711
"	岡崎 健一郎	(株)轟組 防災担当部長 〒781-8006 高知市萩町1-5-13	TEL 088-834-1016 FAX 088-834-1028
(愛媛県) 地域幹事	竹村 慎治	国土交通省 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所企画調整課長 〒791-8058 松山市海岸通2426-1	TEL 089-951-0162 FAX 089-946-8010
"	篠原 潤	(株)カナン・ジオリサーチ 代表取締役 〒791-1106 松山市今在家2-1-4	TEL 089-993-6711 FAX 089-993-6733
"	井上 博喜	(株)シアテック 営業部兼技術部 〒792-0003 新居浜市新田町3-1-39	TEL 0897-37-5921 FAX 0897-32-5979
(香川県) 地域幹事	田村 彰三	田村ポーリング(株) 専務取締役 〒761-8074 高松市太田上町299-7	TEL 087-813-7770 FAX 089-813-7771
"	藤本 耕次	復建調査設計(株)四国支社 地盤技術係長 〒760-0020 高松市錦町1-3-9	TEL 050-9002-4654 FAX 087-826-2026
"	増田 剛人	(株)増田地質工業 代表取締役 〒760-0005 高松市宮脇町1-18-23	TEL 087-862-5255 FAX 087-862-5201
"	梶田 英樹	(株)ウエスコ 四国支社 地盤調査事業部 四国地盤調査課長 〒761-8055 高松市紙町494	TEL 087-864-9248 FAX 087-868-3037

第5号議案 令和6年度 支部事業計画(報告)

令和6年度支部事業計画（報告）

1. 総会、役員会等

(1) 支部総会

令和6年4月18日（木）15:30～16:30 場所：サンポートホール高松 61 会議室

- ・令和5年度 特別表彰
- ・令和5年度 支部事業報告
- ・令和5年度 支部収支決算報告、監査報告
- ・令和6年度 支部役員（案）
- ・令和6年度 支部事業計画（案）
- ・令和6年度 支部収支予算（案）

(2) 商議員会

年2回程度開催

(3) 幹事会

年3回程度開催

2. 支部主催行事

(1) 技術研究発表会 担当：愛媛大学

- ・日時：令和6年12月（予定）
- ・会場：愛媛県内

(2) 見学会 担当：愛媛大学

- ・日時：令和6年12月（予定）
- ・場所：愛媛県内

(3) 技術講習会 担当：香川大学

- ・日時：未定
- ・会場：香川県内

(4) 学術講演会 担当：支部長及び幹事局

- ・日時：未定
- ・会場：未定

3. 各県地盤工学会事業

(1) 徳島県地盤工学会

<主催事業>

1) 幹事会

- ・日時：令和6年5月(予定)
- ・会場：未定
- ・内容：令和6年度の企画

2) 令和6年度 地盤と防災・環境に関するシンポジウム

- ・日時：令和6年8月23日(金)(予定)
- ・会場：あわぎんホール(予定)
- ・内容：未定

3) 徳島県地盤工学会 第1回特別講演会

- ・日時：令和6年10月(予定)
- ・会場：未定
- ・内容：未定

<共催事業>

無し

(2) 香川県地盤工学会

<主催事業>

1) 役員会

- ・日時：令和6年6月頃予定
- ・場所：未定

2) 学術講演会

- ・日時：令和6年9月予定
- ・場所：未定
- ・内容：未定

3) 見学会

- ・日時：令和6年12月頃予定
- ・場所：未定
- ・内容：未定

<共催事業>

無し

(3) 高知県地盤工学会

<主催事業>

1) 令和6年度(第52回)高知県地盤工学会 講演会

- ・日時：未定
- ・会場：未定
- ・内容：未定

2) 令和6年度(第53回)高知県地盤工学会 現地見学会

- ・日時：未定
- ・会場：未定
- ・内容：未定

<共催事業>

無し

(4) 愛媛県地盤工学会

<主催事業>

1) 令和6年度愛媛県地盤工学会第一回学術講演会

- ・日時：令和6年7月頃
- ・場所：未定
- ・内容：未定

2) 令和6年度愛媛県地盤工学会第二回学術講演会

- ・日時：令和6年11月頃
- ・場所：未定
- ・内容：未定

3) 令和6年度愛媛県地盤工学会第三回学術講演会

- ・日時：令和7年1月頃
- ・場所：未定
- ・内容：未定

<共催事業>

未定

4. 調査研究委員会

(1) 地盤の動的特性の調査・分析に関する調査研究委員会

1) 第1回会議

- ・日時：2024年5月23日（木）
- ・会場：高知大学朝倉キャンパス

2) 第2回会議

- ・日時：未定
- ・会場：未定

3) 第3回会議

- ・日時：未定
- ・会場：未定

(2) 大雨に伴う斜面災害に関する調査研究委員会

1) 第1回会議

- ・日時：未定
- ・会場：未定

2) 第2回会議

- ・日時：未定
- ・会場：未定

3) 第3回会議

- ・日時：未定
- ・会場：未定

5. 本部派遣地方講演会

- ・詳細未定

第6号議案 令和6年度 支部収支予算(報告)

令和6年度 正味財産増減予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

007四国

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				小計	法人会計	合計
	公1	公2	公3	公4			
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
事業収益	0	320,000	100,000	0	0	0	420,000
調査研究・基幹事業収益	0	320,000	0	0	0	0	320,000
技術推進事業収益	0	0	100,000	0	0	0	100,000
経常収益計	0	320,000	100,000	0	0	0	420,000
(2) 経常費用							
事業費	0	2,031,800	320,000	41,200	0	0	2,393,000
臨時雇賃金	0	894,000	110,000	16,000	0	0	1,020,000
旅費交通費	0	242,800	46,000	1,200	0	0	290,000
通信運搬費	0	62,000	13,000	4,000	0	0	79,000
消耗什器備品費	0	84,000	12,500	15,500	0	0	112,000
印刷製本費	0	139,000	35,000	1,000	0	0	175,000
会場使用料	0	225,200	24,000	800	0	0	250,000
保険料	0	13,000	0	0	0	0	13,000
諸謝金	0	190,000	60,000	0	0	0	250,000
広告宣伝費	0	66,000	7,500	1,500	0	0	75,000
支払手数料	0	15,800	2,000	200	0	0	18,000
雑費	0	100,000	10,000	1,000	0	0	111,000
経常費用計	0	2,031,800	320,000	41,200	0	0	2,393,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0	▲ 1,711,800	▲ 220,000	▲ 41,200	0	0	▲ 1,973,000
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	0	▲ 1,711,800	▲ 220,000	▲ 41,200	0	0	▲ 1,973,000
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	0	▲ 1,711,800	▲ 220,000	▲ 41,200	0	0	▲ 1,973,000
当期一般正味財産増減額	0	▲ 1,711,800	▲ 220,000	▲ 41,200	0	0	▲ 1,973,000
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	▲ 1,711,800	▲ 220,000	▲ 41,200	0	0	▲ 1,973,000
II 指定正味財産増減の部							
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	0	▲ 1,711,800	▲ 220,000	▲ 41,200	0	0	▲ 1,973,000

参考資料

公益社団法人 地盤工学会四国支部規程

(平成 22 年 4 月 21 日制定)

(平成 31 年 4 月 22 日改定)

第 1 章 総 則

(支部の名称及び所在地)

第 1 条 公益社団法人地盤工学会（以下「学会」という。）定款第 3 条に基づき四国地区に支部を設け、公益社団法人地盤工学会四国支部（以下「支部」という。）とい
い、事務局を四国地区に置く。

(支部規程の制定)

第 2 条 支部の運営に関しては、学会規則（以下「規則」という。）第 52 条の規定によ
り、学会定款（以下「定款」という。）及び規則に定めるもののほか、この規程に
定めるところによる。

(支部区域)

第 3 条 支部は、規則第 44 条に示す四国地区（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）在住
の会員をもって組織する。

(地域会等)

第 4 条 支部は、支部発展のため各県に地盤工学研究会を設置する。

(事業)

第 5 条 支部は、規則第 46 条に定める範囲において、定款第 5 条に定める事業のうち、
支部に関する事業を行う。

第 2 章 支部役員

(支部役員)

第 6 条 支部に、次の支部役員を置く。

支 部 長	1 名
副 支 部 長	3 名
商 議 員	30 名以内
支 部 監 事	2 名
幹 事 長	1 名
幹 事	20 名以内

2 支部に顧問を置くことができる。

(支部役員を選任)

第 7 条 支部役員は、商議員会が支部内の正会員のうちから推薦し、支部総会の決議によ
って選任する。そのうち、支部長については、正会員から選任しなければならない、
その余の者は特段の事情があれば正会員以外から選任することができる。

2 支部役員が任期中に欠けたときは、次期定例支部総会までの残任期間中に限り、
欠員としてその後任者を商議員会において選任することができる。

3 顧問は、支部長が任免する。

(支部役員任期)

第 8 条 支部役員任期は 1 年とし、支部役員は再任を妨げない。

2 前項の任期 1 年とは、定例支部総会から翌年の定例支部総会終結時までとす
る。

- 3 支部役員は、その任期満了後でも後任者が就任するまでは、その職務を行う。
- 4 顧問の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 欠員として選任された支部役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(支部役員等の職務)

- 第9条 支部長は、支部を代表し、その会務を総理する。
- 2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長が事故ある時には、その職務を代行する。
 - 3 商議員は、支部に関する重要事項を審議する。
 - 4 支部監事は、支部の会計及び支部役員の業務執行状況等を監査する。
 - 5 幹事は、支部に関する事務を処理し、幹事長はこれを総括する。
 - 6 顧問は、支部役員の諮問に応ずる。

(支部役員の解任)

第10条 支部役員は、支部総会の決議によって解任することができる。

(支部役員の報酬)

第11条 支部役員は、無報酬とする。

第3章 支部代議員

(支部代議員候補者の選考)

- 第12条 支部は、定款第7条及び代議員選挙規則により、支部代議員候補者の選考を行う。
- 2 支部代議員候補者は、商議員会にて選考する。

第4章 会 議

(会議)

第13条 支部の会議は、支部総会、商議員会、幹事会及び支部委員会とする。

(支部総会)

- 第14条 支部総会は、規則第47条の規定により、支部に所属する会員をもって構成する。
- 2 支部長は、毎事業年度終了後1ヶ月以内に定例支部総会を招集する。また、必要に応じて臨時支部総会を招集する。
 - 3 支部総会の議長は、支部長がこれに当たる。
 - 4 支部総会は、次の事項について決議する。ただし、支部総会の議事は、予め商議員会の承認を必要とする。
 - (1) 支部役員の選任または解任
 - (2) 事業報告及び決算報告の承認
 - (3) 支部規程その他の規程の変更
 - (4) その他、商議員会で認めた事項
 - 5 支部総会は、支部に所属するすべての会員の委任状を含む20分の1以上の出席をもって成立する。
 - 6 委任状は、当該議事につき、書面もしくは電磁的記録をもって、支部総会における他の構成員に委任をし、または予め示された議案の賛否についての意思表示をすることができる。この場合はその者は出席者とみなす。
 - 7 支部総会の議事は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長の決定による。ただし、支部規程の変更に関しては、出席者の3分の2以上の同意を必

要とする。

(商議員会)

第 15 条 商議員会は、商議員をはじめとする支部役員をもって構成し、議長は支部長がこれに当たる。

2 商議員会のうち、1回は毎事業年度開始1ヶ月前までに支部長が招集する。ただし、支部長が必要と認めた場合には、招集しなければならない。

3 商議員会は、次の事項を審議する。

(1) 事業報告及び決算

(2) 事業計画及び予算

(3) 規程等の制定及び変更

(4) 第7条に基づく支部役員の推薦または選出

(5) その他、会務運営上の事項

4 商議員会は、商議員の委任状を含む過半数の出席をもって成立する。

5 委任状は、当該議事につき、書面もしくは電磁的記録をもって、商議員会における他の構成員に委任をし、または予め示された議案の賛否についての意思表示をすることができる。この場合はその者は出席者とみなす。

6 商議員会の議事は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長の決定による。ただし、支部規程の変更に関しては出席者の3分の2以上の同意を必要とする。

(幹事会)

第 16 条 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成し、議長は幹事長がこれに当たる。

2 幹事会は、年3回程度開催し、幹事長が招集する。

3 幹事会は、商議員会に付議する事業計画、その他会務運営等に関する事項を策定する。

(支部委員会)

第 17 条 支部長は、調査・研究のために必要があるときは、支部委員会を設置することができる。

第5章 会 計

(支部の事業年度)

第 18 条 定款第43条に基づき、支部の事業年度は、毎年4月1日より始まり翌年3月31日に終る。

(支部の経費)

第 19 条 規則第51条に基づき、支部の経費は、交付金、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

(支部の事業計画及び収支予算)

第 20 条 支部の事業計画及び収支予算は、毎事業年度開始1ヶ月前までに商議員会が議決し、支部長は直ちに会長に届出て、理事会の承認を得なければならない。

2 支部長は、理事会が承認した事業計画及び収支予算を定例支部総会に報告しなければならない。

(支部の事業報告及び収支決算)

第 21 条 支部の事業報告及び収支決算は、毎事業年度終了後、支部監事の監査を受けた上で、商議員会の議決を経て定例支部総会の承認を受けなければならない。

2 支部長は、毎事業年度終了後1ヶ月以内に事業報告及び収支決算報告を会長に

届出て、理事会の決議を経て総会の承認を得なければならない。

第6章 支部表彰

第22条 支部及び地盤工学の発展に関して、顕著な貢献をしたと認められる者に対して、支部は別途定める規程に基づき表彰することができる。

第7章 支部規程の改廃

第23条 この規程を改廃しようとするときは、商議員会の議決を経て、支部総会の承認を得なければならない。

2 支部長は、この規程の変更を行う場合、予め理事会の承認を得なければならない。

付 則

この規程は、平成31年4月22日から施行する。

公益社団法人 地盤工学会四国支部特別表彰規程

平成11年4月21日制定
平成20年1月8日改定
平成23年4月26日改定
平成31年4月22日改定
令和2年4月24日改定

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人地盤工学会四国支部（以下「支部」という）規程第22条に基づき、支部及び地盤工学の発展に関して、顕著な貢献をしたと認められる者を表彰するために定めたものである。

(対象)

第2条 表彰は、表彰授与当該年度を除く過去10会計年度における以下に掲げる功績を対象とする。

(功労賞)

第3条 功労賞は、支部の発展及び支部並びに本部の主催する重要な行事の実施にあたり、顕著な貢献をしたと認められる者に授与するものとする。

(技術開発賞)

第4条 技術開発賞は、地盤工学における新技術の開発及びその実用化等で顕著な貢献をし、地盤工学の発展を通じて社会に貢献したと認められる者に授与するものとする。

(技術功労賞)

第5条 技術功労賞は、長年にわたり人目に付きにくい業務に従事し、地道な実務の積み重ねを通じて地盤工学の進歩発展に功労があった者に授与するものとする。

(賞の授与年度)

第6条 賞は、10年に一度、支部発足10年毎の節目の年度に授与するものとする。

(選考委員会及び賞の決定方法)

第7条 賞選考委員会(以下「委員会」という)において賞を選考する。

第8条 委員会は、支部の10周年毎の記念事業実行委員会委員(以下「実行委員会」という)で構成される。

2. 委員会の長は、実行委員長が兼任する。

3. 実行委員会を設けない場合の委員会委員は、支部役員の中から5人以内で支部長が委員を選定し、委嘱する。

第9条 賞の受賞候補者は、支部役員が委員会に推薦理由を付して推薦し、委員会で決定するものとする。

(表彰の時期及び表彰方法)

第10条 表彰は、支部の10周年毎の記念行事(以下「記念行事」という)の席において賞状及び副賞を授与して行う。

2. 記念行事を行わない場合は、10周年毎の当該年度内において、支部長の指定する日に表彰式を行うものとする。

(改廃)

第11条 この規程は、商議員会の議決を経て改廃することができる。

(附則)

この規程は、令和2年4月24日より施行する。

公益社団法人 地盤工学会 四国支部年次表彰規程

平成20年1月8日制定
平成23年4月26日改定
平成31年4月22日改定

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人地盤工学会四国支部(以下「支部」という)規程第22条に基づき、地盤工学の学術並びに技術の発展と学会支部活動の活性化に寄与した優れた業績を表彰するために定めたものである。

(表彰対象)

第2条 表彰は「地盤工学会四国支部賞(以下、四国支部賞という)」を授与して行う。四国支部賞は、原則として支部の会員による次のいずれかに該当する業績を対象として、個人(複数可)または団体に授与する。

(1) 技術賞

四国地域で実施され、支部における技術研究発表会等で発表された調査、設計及び施工等の個別技術に係る業績

(2) 技術開発賞

活用性、汎用性に優れた技術の開発及び実用化等

(3) 研究・論文賞

支部および各県の地盤工学研究会で発表された創造性、特殊性が活かされた学術的に優れた研究論文及び研究報告等

(4) 功績賞

① 支部の活動に永年従事し、学会の進歩、発展、運営に顕著な貢献をしたと認められる業績等

② 支部関係技術者の育成及び技術力向上に顕著な貢献をしたと認められる業績等

③ 支部の広報ならびに社会的地位向上に貢献をしたと認められる業績等

第3条 四国支部賞は第2条の各項目の名称を「四国支部賞(賞名)」と称する。各部門について該当者のいない場合には授与を見送る。

第4条 受賞者は原則として支部に所属する会員または特別会員とする。

(表彰委員会)

第5条 四国支部賞を選考する表彰委員会(以下「委員会」という)を設置する。

第6条 委員会は委員長、幹事1名、委員4名とする。

第7条 委員長は支部長とする。

第8条 幹事、委員は委員長が選任する。

(応募)

第9条 四国支部賞の応募は別途定める「応募推薦要領」による。

(審査及び決定)

第10条 応募業績の審査及び受賞業績の決定は委員会で行う。

(表彰)

第11条 総会において支部長が賞状を授与する。

(改廃)

第12条 この規程は、商議員会の議決を経て改廃することができる。

(附則)

第12条 この規程は、平成31年4月22日より施行する。

公益社団法人 地盤工学会四国支部技術研究発表会表彰規程

平成 11 年 4 月 21 日制定
平成 20 年 1 月 8 日改定
平成 23 年 4 月 26 日改定
平成 25 年 11 月 23 日改定
平成 31 年 4 月 22 日改定

(目的)

第 1 条 この規程は、地盤工学に係る技術の発展及び技術者の意識向上を図ることを目的として、公益社団法人地盤工学会四国支部規程第 22 条に基づき、支部主催の技術研究発表会における優秀論文の口頭発表者を優秀発表賞（以下「賞」という）として表彰するために定めたものである。

(受賞対象者)

第 2 条 受賞対象者は以下のとおりとする。

- (1)地盤工学会の個人会員であること。
- (2)大学および高等専門学校等の教員でないこと。
- (3)過去 5 年以内に受賞していないこと。
- (4)当該年度の 4 月 1 日時点で 40 歳未満であること。
- (5)発表者数の概ね 10%程度の人数を表彰する。

(審査方法)

第 3 条 賞を選考するために、論文審査委員会（以下「委員会」という）を設置する。

2. 委員会は、委員長および委員 4 名の計 5 名で構成する。委員長は幹事長とし、委員は幹事長が選任する。採点委員は、委員会が選任する。
3. 口頭発表は 3 名以上の採点委員で採点を行う。
4. 採点項目は、(1) 発表内容、(2) 発表技術、(3)発表時間、(4)質疑応答の 4 項目とする。
5. 採点委員は、採点結果を委員会に提出する。委員会は、提出された採点結果を基に受賞者を選出する。
6. 委員長は、支部幹事会に受賞者を報告する。

(表彰方法)

第 4 条 表彰は、支部長が行う。

2. 表彰を行うにあたっては、賞状を授与することができる。

(改 廃)

第 5 条 この規程は、商議員会の議決を経て改廃することができる。

(附則)

この規程は、平成 31 年 4 月 22 日より施行する。

公益社団法人 地盤工学会四国支部 各県地盤工学研究会内規

平成 31 年 4 月 22 日制定

(目 的)

第 1 条 この内規は、公益社団法人地盤工学会四国支部（以下「支部」という）規程第 4 条における各県の地盤工学研究会（以下「各県研究会」という）の運営に係る事項を定める。

(運 営)

第 2 条 各県研究会の運営にあたっては、次の条件を満たすこと。

- (1) 各県研究会の責任者および会計責任者をおくこと。
- (2) 活動内容が広義の地盤工学に関わり、地域の地盤工学会員の技術力向上に寄与するものであること。

(助 成)

第 3 条 支部は、各県研究会の運営を行う費用の一部を助成金として負担する。負担額は各年度の事業計画に計上する。

2. 助成金は、各県研究会が地盤工学会員に対して事業を行うための費用に充当する。

(報告義務等)

第 4 条 各県研究会は、年度末に当該年度の事業および会計、翌年度の事業予定を支部に報告する。

2. 会費を徴収する講習会あるいは講演会等を開催した場合には、支部に事業および会計を報告する。

(改 廃)

第 5 条 この内規は、商議員会の議決を経て改廃することができる。

公益社団法人 地盤工学会四国支部謝金、旅費等支払い内規

平成 18 年 2 月 22 日制定
平成 31 年 4 月 22 日改定
令和 2 年 4 月 24 日改定

(目 的)

第 1 条 この内規は、公益社団法人地盤工学会四国支部（以下、「支部」という）の活動に関する旅費、謝金の支給に係る事項を定める。

(謝 金)

第 2 条 謝金は、地盤工学会謝金支給規程（平成 25 年 1 月 25 日改正）に準じて、以下の通り支給する。

項 目	支給単位	支給額
講師料	講演時間60分まで10分ごとに	2,000 円
	講演時間60分を越え10分増すごとに	1,500 円
特別講師	講演時間60分まで	15,000 円
	講演時間60分を越え30分増すごとに	10,000 円
原稿料	依頼原稿（会誌1ページ相当）	2,500 円
	講習会テキスト（書き下ろし原稿用紙1枚）	920 円
アルバイト	1日あたり	7,000 円
	1時間あたり	900 円

(旅 費)

第 3 条 旅費は、地盤工学会旅費支給規程(H30.5.18改正) に準じて、以下の通り支給する。

なお、原則として要求がある場合に支給する。

① 交通費

- ・四国内（県都間等）の交通費は、高速バスの旅客運賃を支給する。
ただし、特別な事情で鉄道を利用した場合は、JRの旅客運賃を支給する。
- ・タクシー等自動車を利用した車賃は支給しない。
ただし、特別な事情でやむを得ず自動車を利用した場合の車賃は実費額とする。

る。

・航空機利用の場合は、可能な限り早期割引制度を利用するなどした当該便の最安実費

航空運賃を支給する。

- ・高速バス、JR以外の交通機関を利用する場合の運賃は、実費支給とする。
ただし、高速バス乗降場、空港から勤務個所、会場までの交通費は、利用した公共交通機関の正規料金（片道）とする。

② 日 当：な し

③ 宿泊費：実費（ただし、9,000円を上限とする）

ただし、上記内容が所属機関の旅費規程等と相違があり、申し出があった場合は

所

属機関の規程から算出した金額を支給する。

(改 廃)

第 4 条 この内規は、商議員会の議決を経て改廃することができる。

公益社団法人 地盤工学会四国支部 公印等取扱いに関する内規

平成 30 年 4 月 24 日 制定

平成 31 年 4 月 22 日 改定

(目 的)

第 1 条 この内規は、公益社団法人地盤工学会四国支部（以下「支部」という）の発する文書、書類等への公印等の押印及び公印の管守について規定する。

(公印の種類)

第 2 条 公印には以下の印がある。印影は別紙のとおり。

1. 「支部長の印」 1 6 mm丸印
2. 「支部長の印」 2 4 mm平方角印
3. 「支部の印」 2 1 mm平方角印
4. 「支部の金融機関印」 2 1 mm平方角印

(公印の保管)

第 3 条 支部で使用する公印の保管責任者は、支部幹事長を原則とする。

2. 公印保管責任者は、その保管する印を改刻、または廃止するときは、支部長の承認を得て、会長に届出なければならない。

(公印押印書類)

第 4 条 次の各号に関わる文書には公印を押印するものとする。ただし、支部の内部の文書には、公印の押印を省略することができる。

1. 契約書及び覚書等の締結文書
2. 各種褒賞に関するもの
3. 見積、請求、納品等に関するもの
4. 各種委員会等の委員長、委員の委嘱に関するもの
5. その他支部長、支部幹事長及び各種委員会等の委員長が必要であると認めたもの
6. 職員の任免等人事に関するもの

(公印押印書類の保管、記録)

第 5 条 第 2 条の公印押印の文書は、保管しなければならない。

- 2 本状の公印押印を付して発行する公文書は、写しを保管するとともに台帳に記録しなければならない。
- 3 金融機関との日常的な取引に関するものは、写しの保管を省略することができる。

(公印の使用)

第 6 条 公印を必要とする者は、公印保管責任者に公印の使用を請求するものとする。

(公印等の押印)

第 7 条 第 4 条の第 1 号から第 6 号の書類には、必要に応じて第 2 条の印を押印する。

- 2 見積・請求・納品の書類には、原則として第 2 条の第 1 号の丸印と第 3 号の角印を押印する。

(改廃)

第 8 条 この内規は、商議員会の議決を経て改廃することができる。

(別紙)

1. 「支部長の印」

16mm丸印



2. 「支部長の印」

24mm平方角印



3. 「支部の印」

21mm平方角印



4. 「支部の金融機関印」

21mm平方角印



公益社団法人 地盤工学会四国支部会計規程

平成 30 年 4 月 24 日 制定
平成 31 年 4 月 22 日 改定

(目的)

第 1 条 この規程は、公益社団法人地盤工学会（以下「学会」という）規則第 51 条の規定により、学会四国支部（以下「支部」という）の会計事務の取扱手続を定める。

(適用)

第 2 条 支部の会計は、学会定款（以下「定款」という）、学会規則（以下「規則」という）及び支部規程に定めるもののほか、この規程に定めるところによる。

第 3 条 この規程は、支部の事業に係わる一切の会計に適用する。

第 4 条 定款第 43 条により、支部の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

ただし、受託研究に関する事業が、事業年度の終了前に終結し精算を要する場合には、事業年度の定めにかかわらず事業終結時を以て事業年度の終了とすることができる。

第 5 条 支部の会計処理は、公益法人会計基準によるほか、法令の規定による。

第 6 条 支部の会計は、公益目的事業会計、法人会計とする。

(責任)

第 7 条 金銭の出納責任者は、支部幹事長を原則とする(以下「出納責任者」という)。

2 金銭の出納は、出納責任者が指名した者(以下「出納担当者」という)が行い、出納担当者以外の者が出納業務を行ってはならない。

(運用)

第 8 条 帳簿組織の運用については、次に定める方法による。

①支部への現金入金に際しては、入金伝票を起こす。

②支部からの現金支払いに際しては、支出伝票を起こす。

③入金伝票と出金伝票を綴り、現金・預金出入合計表を作成する。

(入金)

第 9 条 支部主催の事業や出版物等の入金は、原則として出納担当者が受け、金銭を受けたら直ちに入金伝票を起こし、補助簿に記入しなければならない。

2 本規程でいう出版物等とは、販売目的で出版している書籍、地盤図、DVD 等をいう。

第 10 条 出納担当者は、出納責任者の承認のもとに、入金先に領収証を発行する。また領収証の控は、出納責任者の承認のもとに、出納担当者が保管する。

2 発行する領収証および控には、支部の一連番号を付し、番号外の領収証の発行を防止する。

3 書損じ、汚損等で領収証が使用できない時は、控と本証とを同時に保管しなければならない。

4 予備の領収証は、予め番号を付して出納担当者が保管し、常に残数を確認する。

5 1 冊の領収証が使用済になった時は、控を出納担当者が保管しなければならない。

6 出納担当者は、出納責任者の承認のもとに、別葉領収書を発行することができる。

7 未使用の別葉領収書が出た場合には、その枚数を出納担当者が確認した上で廃棄し、出納責任者に報告する。

第 11 条 銀行預金、振替貯金の振込入金で領収証の発行を必要としないものについては、出納担当者は、銀行の振込通知書などを保管しなければならない。

(支払い)

- 第 12 条 金銭の支払いを行う場合、出納担当者は、出納責任者の承認を得る。
- 2 出納担当者は、外部へ支払うと同時に必ず領収証を取得し、これに確認捺印する。この際、領収証には、必ず年月日を記入する。
 - 3 領収証を取得できない支出は、金銭請求者本人の受領証を取得する。
 - 4 出納担当者は、出金後 1 週間を経ても支払先より領収証が取得されない時は、督促しなければならない。
- 第 13 条 旅費交通費等の概算額の仮払いを受けようとする者は、第 12 条の手続きにより、支出伝票を出納担当者に提出する。また、仮払いの対象となった事項が終了した時は、原則として 1 週間以内に精算を行わなければならない。
- 2 災害調査関係の支出に充てるため概算額を、予め仮払いすることができるものとし、精算は年度終了時もしくは災害調査完了時のいずれか早い日に行うものとする。
 - 3 前回の仮払いの精算が終わらない者に対して、更なる仮払いを行ってはならない。
- 第 14 条 経常的な支払いは、一定日に締め、一定日に銀行振込によって支払うことを原則とする。

(預金の引出と為替の発行)

- 第 15 条 支部長は、出納責任者に預金引出、郵便振替払出小切手発行の権限を委譲することができる。
- 第 16 条 預金の引出、郵便振替払出小切手の発行を行う場合、出納担当者は出納責任者の承認を得る。
- 2 出納責任者は預金の引出、郵便振替払出小切手の発行を毎月末に確認する。
- 第 17 条 廃棄小切手は、出納担当者が控と共に綴り、明確に消印して保存する。

(照査と報告)

- 第 18 条 出納担当者は、現金について、当日の出納終了後、金種を実査し、現金・預金出入合計表と照合しなければならない。
- 2 現金に過不足が出た場合は、出納担当者は直ちに出納責任者に報告し、出納責任者は支部長に報告しなければならない。
- 第 19 条 出納担当者は、月末に現金預金の残高について現金・預金出入合計表と照合する。
- 2 規則第 51 条により、月末に現金預金の残高が、支部長が管理できる金額を超過した場合は、超過分を会長に送金しなければならない。
 - 3 1 ヶ月以内に、支部長が管理できる金額を超える支出を予定するときには、会長より送金を受けることができる。
 - 4 現金預金に過不足が出た場合は、出納担当者は直ちに出納責任者に報告し、出納責任者は支部長に報告しなければならない。報告に基づき、支部長は現金預金の過不足の原因調査を行うとともに、その結果を会長に報告しなければならない。

(伝票等の保管)

- 第 20 条 出納担当者は、伝票類や小切手帳控など整然と保管し、後日の照合に備えなければならない。

(変更手続き)

- 第 21 条 取引銀行の取引開始、追加、変更は出納責任者の承認を要する。
- 第 22 条 預金種類の変更は出納責任者の承認を受けて行う。

(切手、印紙等の受払い)

- 第 23 条 郵便切手、収入印紙の受払いについては、出納担当者が受払簿を設け、出入りを明らかにする。受払簿は、出納責任者が確認し、半期毎に支部長に報告する。
- 2 会計上は購入時の費用として処理し、以後払出しの際は、受払簿に記入するのみで出金伝票を起こさない。
 - 3 切手で入金したものは、入金伝票作成と同時に通信費もしくは郵便料としての出金伝票を起こし、受払簿に受入れる。

(出版物等の扱い)

- 第 24 条 出版物等の受払については、出納担当者は常に在庫高を帳簿上把握できるようにする。
- 第 25 条 出納担当者は、毎月末、出版物等の帳簿残高と実際残高を照合し、差異が発生した場合は、直ちに出納責任者に報告し、出納責任者は支部長に報告しなければならない。

(什器備品と固定資産)

- 第 26 条 支部に属する什器備品その他の固定資産を管理するため、固定資産台帳を備える。
- 第 27 条 備品費、研究費、実験費等会計費目に関係なく、支部の財産として管理すべき什器備品類は、全て固定資産台帳に記載し、取得年月日、取得先、品名、型式、数量、取得価額を記入することを要する。
- 第 28 条 什器備品類は、正当の理由なく、みだりに移動してはならず、その廃棄、売却については、出納責任者の承認と支部長の決裁を得なければならない。廃棄した什器備品類については、直ちに固定資産台帳にこの旨記録しなければならない。

(決算手順)

- 第 29 条 出納担当者は、毎年 3 月 31 日を以て、帳簿を締切り、決算整理を行う。
- 第 30 条 出納担当者は、出版物等の販売について毎年 3 月 31 日現在の未収金、売掛金を算出するとともに、受払帳と実地棚卸により在庫高を計算し、各明細書を作成する。
- 第 31 条 出納担当者は、期末に到着している請求書により未払金を計上し、明細書を作成する。
- 2 出納担当者は、現金、預金、仮払金、未収金、立替金、仮受金等諸勘定の明細書を作成する。
- 第 32 条 出納担当者は、決算整理を行った後、決算報告書を作成し、出納責任者へ提出する。
- 2 出納責任者は、点検のうえ、支部長へ提出する。
 - 3 出納担当者は、支部長に承認された決算報告書を、学会事務局長に提出する。
- 第 33 条 決算報告書が総会の承認を得た後、出納担当者は、新年度会計帳簿に決算報告書の繰越残高を記入する。
- 第 34 条 支部主催の委員会その他の活動に関する会計処理については、別途定めるところによる。

(規程の改廃)

- 第 35 条 この規程を改廃しようとするときは、商議員会の議決を経て、支部総会の承認を得なければならない。
- 2 支部長は、この規程の変更を行う場合、予め理事会の承認を得なければならない。

公益社団法人 地盤工学会四国支部 会計規程に関する内規

平成 30 年 4 月 24 日 制定
平成 31 年 4 月 22 日 改定

(目 的)

第 1 条 この内規は、公益社団法人地盤工学会四国支部（以下「支部」という）の会計規程の運用について規定する。

(出納責任者に事故があった場合)

第 2 条 出納責任者は、支部幹事長を原則とするが、支部幹事長に事故があった場合は、支部長が指名する副支部長がその任にあたる。

(改 廃)

第 3 条 この内規は、商議員会の議決を経て改廃することができる。